

## 市長あいさつ



近年、我が国においては、人口減少、少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しております。その中で、子育てに不安感や孤立感を感じる親も増加し、また保育ニーズの多様化も進んでいます。

このような社会背景のもと、本市では、平成17年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「うるま市次世代育成支援地域行動計画」、平成22年度には「うるま市次世代育成支援地域行動計画（後期行動計画）」を策定いたしました。

本市では、2つの行動計画に基づき、社会全体で子育てができる環境づくりに向け、子育て中の親だけでなく、次代を担う子ども・若者への支援を行うとともに、若い世代が安心して子どもを生み育てやすいまちづくりを推進してきました。

平成24年8月、国において、「子ども・子育て関連3法」が成立しました。この3法の趣旨は、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものとされており、更なる支援策を展開するため、市町村において新たな「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられました。

本市においては、平成25年11月に「うるま市子ども・子育て会議」を設置し、ニーズ調査、今後の人口予想、制度・事業等の状況を踏まえた上で慎重にご審議をいただき、この度、子育て支援施策の具体的かつ総合的な計画として「うるま市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

うるま市子ども・子育て支援事業計画の基本理念を「子育てをみんなで支え合い、夢と希望にあふれるまち うるま」とし、実現に向け様々な施策を展開し推進してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり貴重なご意見、ご提言を賜りました市民の皆さま、計画策定にご尽力いただきました「うるま市子ども・子育て会議」委員の皆さまをはじめ、関係各位に心から厚くお礼を申し上げます。今後とも教育・福祉行政の推進に市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

うるま市長 島袋俊夫